

(雑誌 Earth Zine Vol 1 4 原稿)

2011年5月10日

ビバハウスの挑戦 ～全道最過疎化の村で、『基金訓練合宿』を敢行！～

青少年自立支援センター ビバハウス
安達 俊子 尚男

はじめに

私たちビバハウスは、すでにこれまでに本誌上で、「全国の限界集落に、ニート、引きこもりの若者の定着を図ろう～日本社会の最大課題、過疎、過密の同時解決も視野に入れて～」と訴えてきた。

1 去年の、民主党政権による『事業見直し』で厚生労働省の委託実施事業『若者自立塾』が事業効果が少ないとの一方的な評価で廃止された。しかし、『合宿型自立支援事業』をただ打ち切るだけでよいのかとの世論にも推され、厚労省は後継制度として、『緊急人材育成就職支援基金』事業の合宿型訓練を制定した。ビバハウスは去年の8月から余市町内で3期のコースを実施してきたが、この訓練もわずか1年の期限で打ち切りとの決定なので、最終第4期コース(6月20日～12月9日)は、かねての私たちの提案を自ら実践するために、余市町の隣村、全道で2番目に人口の少ない、最も過疎化の急激に進行している赤井川村で実施することにし、この程厚労省の正式な認定を得た。人口1300人の村に、全国からの若者12人を6ヶ月間新村民として送り込み、主に農業を主体とする職業訓練を行い、希望が合致すれば、この村に若者の定着を図ろうとするものである。

若者たちの状況はさらに深刻化している

この計画実施の根底には、ニートや引きこもりの若者たちの状況が、急激に深刻化し、年毎に平均年齢も高齢化し、もはや国としてもこれ以上放置できないほどの状況であること、その一方で、全国の第一次産業の急激な衰退で、過疎化が急激に進行し、これまでの集落生活をこれ以上維持することが不可能な、いわゆる「限界集落～集落の半数以上が65歳以上～」も急激に増大していることがある。さらに深刻な事態は、生活保護世帯の200万突破も時間の問題というほど悪化し、全国の地方自治体の財政状況を、正常な財政運営が不可能な状況にまで追い込んでいることである。(私たちの余市町の隣の小樽市の財政状況は全道最悪で、実に市財政支出の16.9%が生活保護費に当てられている。)

今年で創設11年を迎えるビバハウスでは、これまで、7年前から実施した『若者自立塾』5年間、これを引き次いだ現在実施中の『基金訓練』事業を併

せ約800人以上を全国から受け入れ、再び社会に送り出した。

『合宿型』だからこそ出来た若者の再出発

なぜ特別の困難を抱え、中には10年、15年の自宅(自室)引きこもり、様々な精神障害を持ってやって来た若者達が、長い者は6年、7年、其れも何度もビバハウスへの出戻りを繰り返しながらでも、とにもかくにも社会への再出発を果たすことが出来たのか？其れは、同じように困難を抱えながらも、何とか自立を目指したいと願う若者たちの集団の中で、共同の生活を体験できたからに他ならない。そして、この集団の中の一人ひとりの悩み、問題に「共感」しながらも、決して『同化』しないスタッフ集団の指導が貫徹しているからに違いない。合宿共同生活をしているから、『誰が朝起きれないか？』、起きたとしても、『誰が朝ごはんを食べれないか？』、朝ご飯は食べても、『誰が午前中のグループワークに出れないか？』が一目瞭然に分かる。ここに指導の前提条件がある。

(紙面の関係で、ビバハウスの実践については、これ以上詳論できないので、『内閣府 子ども若者・子育て支援総合推進室』発行の『よりそい 不登校・ひきこもりに対する民間支援団体の活動事例集 NO.1 ビバハウス』(全国の自治体・関係機関に配布されている)、またはビバハウス HP をご覧頂きたい。)

国の支援はどうあるべきか？

私たちの提案と同じ試みは、すでに道内の羊蹄山麓(ニセコ町に隣接した)喜茂別町でも、昨年、総理府の『ふるさとおこし協力隊』事業として取り組まれている。これは全国から主にニートなどの若者を2年間の町の臨時職員として受け入れ、期間終了後は、なんらかの起業家として町に定着してもらう事を目的とした事業である。(この企画には、10名の定員に対して、全国から82人の男女の応募があり、余市町のビバハウス関係者も1名採用され、健闘中。)喜茂別町とビバハウスは、すでに様々な情報交換を行い、将来は様々な形での相互協力体制の確立を目指している。

せっかく国では一方で、このような画期的な取り組み(鳩山邦夫プランと呼ぶ人もいようだが)も行いながら、特別な困難を担う若者たちの再生を図るためにどうしても欠くことのできない『合宿型自立支援制度』を前述のように昨年度限りで廃止したまま復活の意図を持たない。(4月27日、衆議院厚生労働委員会での公明党古屋範子議員への大臣答弁。)これをなんとしても復活させるために、私たち、これまでの基金訓練実施団体は、すでに『一般社団法人・宿泊型自立支援実施団体協議会』を結成し、厚労省、内閣府などへの働きかけを強めているが、ぜひとも、全国の心ある方々の強力なご支援をお願い致したい。

若者たちをこのまま潜在的な生活保護受給者に留め置くのは国の損失なのだから。